

平成22年度 情報公開および個人情報保護制度の運用状況

本市では、市民の市政参加を促進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を目指すことを目的とした「情報公開制度」を実施しています。また、個人に関する情報を適正に取り扱うとともに、自己に関する個人情報の開示や訂正などを求める手続きを定め、個人の権利・利益の保護を図る「個人情報保護制度」も実施しています。

平成22年度における両制度の運用状況について、次のとおり公表します。

◎情報公開制度の実施状況

平成22年度の情報公開の受付件数は16件でした。内訳は「請求」が6件、「申出」が10件です(表1参照)。また、請求(申出)の処理状況は、全部開示2件、部分開示11件、非開示2件、取り下げ1件でした(表3参照)。

●表1

「情報公開請求・申出の実施機関別件数」

実施機関	請求	申出	合計
市長	3	3	6
教育委員会	2	7	9
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	1	0	1
合計	6	10	16

●表2

「請求(申出)者の区分別件数」

請求(申出)者の区分	件数
市内に住所がある方	4
市内に事務所や事業所を持っている個人や法人、その他の団体	1
市内の事務所や事業所に勤務している方	0
市内の学校に在学している方	0
実施機関が行う事務事業に利害関係がある方	1
請求権者以外の方	10
合計	16

●表3 「情報公開請求(申出)の処理状況」

区分	受付件数	処理状況				
		全部公開	部分公開	非公開	取り下げ	未処理
請求	6	1	4	0	1	0
申出	10	1	7	2	0	0
合計	16	2	11	2	1	0

請求＝情報公開制度実施(平成11年4月1日)以降に作成または取得した情報について請求権のある方(市民など)が行う開示の求め

申出＝平成11年3月31日以前に作成または取得した情報について開示の求め、または請求権のない方(市外の人など)からの開示の求め

◎個人情報保護制度の実施状況

各実施機関の事務事業の執行に際し届け出された個人情報取扱業務の件数は、平成22年度末現在で583件となっています(表4参照)。なお、個人情報取扱業務の概要は市政情報コーナーでご覧になれます。また、開示・訂正など請求件数は1件でした(表5参照)。

●表5 「個人情報(自己情報)の開示請求・受付処理件数」

実施機関	受付件数	処理状況				
		全部開示	部分開示	非開示	取り下げ	未処理
市長	1	0	1	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	1	0	0	0

●表4 「個人情報取扱業務の届出件数」

実施機関	届出件数
市長	424
教育委員会	118
選挙管理委員会	14
公平委員会	1
監査委員	1
農業委員会	16
固定資産評価審査委員会	1
議会	8
合計	583

▶問い合わせ 総務課文書管理担当(内線218)